

行政視察等報告書

平成30年4月23日

境港市議会
議長 柗 康弘 様

会派名 きょうどう
代表者 米村 一三



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	平成30年4月16日（月）～平成30年4月17日（火）
2 視察等先 及び内容	平成30年4月16日（月） ○視察先 大阪府四條畷市中野本町1番1号（電話 072-877-2121） 大阪府・四條畷市役所にて ○視察目的 議員定数12での議会運営の現況について 平成30年4月17日（火） ○視察先 大阪府中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル 5階 ユニチカ株式会社不織布技術部（電話 06-628-5370） 担当 平泉 顕 マネージャー ○視察目的 「港を核とした賑わいづくり」についてレクチャーいただく
視察等議員	米村 一三、平松 謙治、柗 康弘、森岡 俊夫
4 総 経 費	合計（4名） 144,440円（一人当たり36,110円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

行政視察の内容

平成 30 年 4 月 16 日（月）午後 3 時 00 分から

視察目的 議員定数 12 での議会運営の現況について

視察先 大阪府・四條畷市役所

説明者 坂田 慶一 氏 （議会事務局 事務局長）

石田 健一 氏 （議会事務局 課長）

【内 容】

平成 30 年 2 月に行われた市議改選は、立候補者が定数通りの 16 名であったために無投票との結果であった。このような事態は鳥取県下の 4 市を通じて初めてのことであった。

私たち、会派きょうどうでは議員定数の減も視野に入れ、検討を開始する準備のために、人口 5 万 6 千人、市の面積が 18.7 平方キロメートルで議員定数 12 名によって、議会運営を行っている大阪府四條畷市議会に学ぶために行政視察を実施した。

○四條畷市議会の議員定数の推移は以下の通りの推移である。

昭和 22 年～38 年	条例定数 22	（法定数 22 ※合併により 27 となる）
昭和 38 年～62 年	条例定数 20	（法定数 26 ⇒ 36 へとなる）
昭和 62 年～平成 15 年	条例定数 18	（法定数 36）
平成 15 年～19 年	条例定数 17	（法定数 30）
平成 19 年～27 年	条例定数 16	（法定数 30）
平成 27 年～現在	条例定数 12	（法定数上限が法改正によりなくなる）

○議員定数改定の背景と経緯

財政健全化を目的に平成 18 年 4 月より、特別職の報酬を市長は 30%、副市長・教育長は 20%の削減を実施したのと同時に、議員報酬も 5%カットが平成 27 年 4 月まで継続された。（市長等の減額は現在も継続中）

議会は協議の上、段階的に定数削減に取り組むとして、平成 19 年に定数 1 を削減した。平成 19 年の改選で議員となった方たちの中で、次の選挙に向けた定数削減を協議する中で、5 人の議員で構成される会派より定数 4 を削減し 12 名とする案が提出された。

その主張は以下の通りである。

- ☆周辺自治体との人口比で議員が多すぎる。 (重い市民負担)
- ☆厳しい選挙にして議員の活動・能力を問う。 (議会資質向上)
- ☆4年間で約2億円近くの議会費を削減。 (財政再建に寄与)
- ☆それを児童生徒の学力向上に注ぎ込む。 (教育予算の拡充)
- ☆ゆとりある予算と若い世代力で社会基盤整備と福祉の充実を

このような主張で改正条例案を提出するとして、市民にビラの配布を行った。次の選挙が間じかに控えていたため、当初2名削減を主張していた会派も4名の削減をするとしたため、削減に慎重であった会派の議員も賛同することとなった。削減はしないとするのは2名の議員で大勢が決まってしまった。一部の議員の表現を借りれば、慎重な協議がされたとは思えないとのことであった。

○現行の組織図

- 常任委員会 総務建設常任委員会 (定数 6人)
 教育福祉常任委員会 (定数 6人)
 予算決算常任委員会 (定数 9人) ※正副議長、監査委員を除く

- 議会運営委員会

- 特別委員会 議決すべき計画に関する特別委員会

※正副議長・正副委員長の任期は、申し合わせで1年となっているため人選に困るケースがあるとのこと。

○定数削減の評価について

改定後2年が経過したが、議員の側からは協議が不十分であったとの声もでている。地方自治法の規定により、1名の議員で議員提案できるため、その場の感情で議論が紛糾するケースもある。また、市民からの反応は特にはないとのことである。

【所見】

説明を受けた範囲で判断すれば、議員各自が自分の選挙を意識した論争の結果、不本意ではあるが決定したとの印象が強い。境港市議会としても今後検討すべき課題としているが運営上のメリット・デメリットを慎重に検討することが肝要である。

報告者 米村 一三

平成 30 年 4 月 17 日 (火) 午前 10 時から

視察目的 「港を核とした賑わいづくり」についてレクチャーいただく

．．．．．アジアクルーズ市場の急成長を見据えた竹内南地区周辺の賑わいづくりと境港市周辺圏域全体の活性化策について伺った。

視察先 大阪府中央区久太郎町 4-1-3 大阪センタービル 5階
ユニチカ株式会社不織布技術部

説明者 湯浅 信二 氏 (不織布技術部 部長)
平泉 颯 氏 (不織布技術部 マネージャー)

(1) 主な課題について

多人数の外国人観光客を受け入れる際、C I Q手続きを含め、交通手段、言葉の問題、買い物時の決済に時間がかかるなど受入体制が十分整っていない。

(2) 課題解決の方向性について

1. 受け入れ体制にスムーズな流れを作る (シームレス化)。
2. 交通手段を柱とした適切な導線。
3. 既存の水木ロード、弓ヶ浜半島の魅力とA I、A R、V Rなどの最新テクノロジーで新しい魅力を創造。
4. 官民の協力体制。
5. 全国のトップランナーとしてのモデルケース化。

(3) 実現可能な具体的な施策

(既存資源の新価値を提供)

1. 撮影スポットの提供

．．．．．オブジェ撮影のベストショットの場所を提供→撮影した写真をSNSで紹介されることで相乗効果を生む→北海道で成功事例あり。

2. アプリ、A I、A R、V Rを活用

- ．．．．．ポケモンゴーのようなアプリ開発。
- ．．．．．V Rを活用した魅せる水族館。
- ．．．．．会話ツールとして翻訳機を市内の店舗に配置
- ．．．．．新技術を導入したクレジットカードではない決済システム (スマホ)

(新しい観光資源の創出)

1. PM (プロジェクションマッピング) との融合

・・・・・・水族館構想で境港ならではの体験が可能。→漁業している様子を魚目線で体験できるなど。

2. 免税グランプリ、マリンスポーツ体験など参加型観光施策。

(4) 今後の動向

科学の飛躍的な進歩で物の見方やとらえ方が変化してくる。率先して新技術の知見を取り入れ、活用、開発することが重要。ICT企業、スマホ決済や2019年度に前倒しとなった5G通信環境を活用する(ビッグデータ活用)など官民の異業種連携を強化する。このことにより、観光ターゲットを明確化し、資源の使用方法を提供する(五感への働きかけ)ことで観光客に感動を与え、SNSなどで拡散(口コミ)されることで複利効果に繋がってくる。

報告者 森岡 俊夫

以上